

～知って役立つ～

町からのお知らせ

市町村交通安全共済 加入受付

市町村交通安全共済は、鹿児島県市町村総合事務組合が取り扱うひとり500円で交通事故等に備える制度です。毎年2月～3月頃に個別郵送、もしくは振興会を通じて加入申込みを配布しています。振興会に加入している方は各振興会を通じて加入申し込みを行ってください。

振興会未加入世帯の方等は、郵送された申込書を持参いただき、直接肝付町役場総務課・町民生活課へ掛け金を添えてお申し出ください。

(振興会未加入の方へ)

振興会未加入の方への共済加入申込書の郵便での個別ご案内については、今回郵送分が最後となります。令和7年度分から加入申込書の個別送付はされません。加入をご希望の方は各人で年度ごとに総務課・町民生活課へ直接お申し出ください。

肝付町役場 総務課
0994(65)8421

お問い合わせ先

肝付町役場 総務課
0994(65)8421

肝付町就農者 経営支援事業補助金

町の園芸(野菜・果樹・花き)振興を図るため、認定農業者等が実施する生産性向上及び安定のための条件整備を支援します。

▼対象者 認定農業者・認定新規就農者

▼要件 肝付町に住所を有し、町税等の未納がないこと。

▼対象作物 野菜、果樹、花き

▼対象経費

①ハウス建設及び附帯設備に係る経費

②圃場整地に係る経費

③圃場内の排水等の機能を向上させる経費

④その他、生産する農地に係る経費で生産性向上が図れる経費

⑤各種法令に基づく整備等が条件とされる防油堤等の設置に係る経費

※但し①②については、国県補助事業で対象となるものを除く。

▼補助額

事業費の額が10万円以上のものに対し対象経費の2分の1以内(1件当たり上限50万円)

▼申請期限 5月7日(火)

申請に必要な書類等、詳細についてはお問い合わせください。

肝付町役場 農業振興課
0994(65)8417

お問い合わせ先

一般照明用の蛍光灯ランプ の製造・輸出入 廃止

2023年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、2027年末までに現在販売されている一般照明用の蛍光灯ランプの製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

廃止対象となる蛍光灯ランプは、期限以降の製造及び輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。

一般照明用の蛍光灯ランプを使用している設備等について、計画的なLED化や、必要数を確保する等、対応をお願いします。

詳細についてはホームページをご覧ください。



肝付町
ホームページ

お問い合わせ先

肝付町役場 企画調整課
0994(65)8422

『足・腰ぴんぴん若返り教室』のご案内

医師から運動を制限されていなければ、どなたでも参加できます。

- 時間** 午前10時00分開始、11時30分終了
- 場所** 肝付町町民集会所 いこいの家
- 送迎** 送迎はありませんので、友達同士で乗り合わせて御来場ください。
- 参加料** 無料
- 申込方法** 初めて参加される方は事前に健康増進課までご連絡ください。
- 必要なもの** 運動のできる服装、500cc くらいの水(お茶、水)、汗拭きタオル

4月	8日(月)	17日(水)	26日(金)
5月	8日(水)	17日(金)	27日(月)
6月	10日(月)	19日(水)	28日(金)
7月	8日(月)	17日(水)	26日(金)
8月	5日(月)	21日(水)	30日(金)
9月	9日(月)	18日(水)	27日(金)
10月	4日(金)	16日(水)	28日(月)
11月	8日(金)	18日(月)	27日(水)
12月	2日(月)	11日(水)	20日(金)
1月	15日(水)	20日(月)	31日(金)
2月	10日(月)	19日(水)	28日(金)
3月	3日(月)	12日(水)	21日(金)



皆で楽しく運動して
若返りましょう!

問い合わせ先
肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564